

業務名：河川技術講習会運営補助
 特定企業名：(一財)北海道河川財団
 住所 札幌市北区北7条西4丁目5-1
 代表者 理事長 水島 徹治
 決定日：令和5年4月26日

評価項目	評価の着目点			配点	企画提案書 (一財)北海道河川財団	
	判断基準					
業務実績	過去10年間の同種又は類似業務の実績内容			企業と同種又は類似業務の実績は、企画競争参加資格の要件を確認するために用いるため、これらを満たさない者の企画提案書の特定は行わない。	数値化しない	要件を満たしている
ワーク・ライフ・バランス等の推進に関する指標の適合状況	女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく認定等(えるぼし・プラチナえるぼし認定企業、一般事業主行動計画策定企業)			「プラチナえるぼしの認定」、「えるぼし1～3段階目の認定」(いずれの段階においても「評価項目3:労働時間等の働き方」の基準を満たしていることが必要。)を取得している場合及び一般事業主行動計画(計画期間が満了していないものに限る。)を策定・届出(常時雇用する労働者の数が300人以下の企業に限る。)をしている場合に下記の順位で評価する。 ① プラチナえるぼし認定を取得している場合 ② えるぼし3段階目を取得している場合 ③ えるぼし2段階目を取得している場合 ④ えるぼし1段階目を取得している場合 ⑤ 一般事業主行動計画	①5 ②4 ③3 ④2 ⑤1	該当しない
	次世代育成支援対策推進法に基づく認定(くるみん・プラチナくるみん認定企業)			「くるみん認定」(平成29年3月31日までの基準、平成29年4月1日から令和4年3月31日までの基準又は令和4年4月1日以降の基準)、「プラチナくるみん認定」又は「トライくるみん認定」を取得している場合には優位に評価する。 ① プラチナくるみん認定 ② くるみん認定(令和4年4月1日以降の基準) ③ くるみん認定(平成29年4月1日から令和4年3月31日までの基準) ④ 「トライくるみん認定」 ⑤ 「くるみん認定」(平成29年3月31日までの基準)	①5 ②3 ③3 ④3 ⑤2	
	青少年雇用促進法に基づく認定(ユースエール認定企業)			青少年雇用促進法に基づく認定(ユースエール認定)を取得している場合には優位に評価する。	4	
【注:複数の認定等に該当する場合には、最も配点が高い区分により加点を行う。】						
業務実施体制	業務分担及び業務実施体制の妥当性			下記の項目に該当する場合には特定しない。 ① 業務分担構成が不明確又は不自然な場合 ② 再委託の内容が主たる部分の場合、再委託理由が記載されていない場合又は不明確の場合 ③ 記載がない場合	10	10.0
予定管理技術者の経歴等	資格要件	技術者	技術者資格、その専門分野の内容	下記の順位で評価する。 ① 技術士(総合技術監理部門(建設))、技術士(建設部門)、RCCM、1級土木施工管理技士、土木学会認定土木技術者資格制度における資格を有する者(特別上級土木技術者、上級土木技術者、1級土木技術者) ② 上記に該当しない	①10 ②特定しない	10.0
予定管理技術者の過去10年間の同種または類似業務の実績	専門技術力	業務執行	過去10年間の同種又は類似業務の実績内容	平成25年度以降に同種または類似業務の実績がある。 ① 同種業務の実績がある ② 類似業務の実績がある なお、業務実績がない場合は特定しない。	①10 ②5	10.0
実施方針・実施フロー・工程表・その他	業務理解度			目的、条件、内容の理解度が高い場合に優位に評価する。	10	5.0
	実施手順			業務実施手順を示す実施フローの妥当性が高い場合に優位に評価する	10	5.0
	その他			業務量の把握状況を示す工程計画の妥当性が高い場合に優位に評価する。	10	5.0
その他			有益な代替案及び重要事項の指摘がある場合に優位に評価する。	10	5.0	

特定テーマに対する企画提案	的確性	特定テーマ:講習会運営補助を実施する上での履行体制と留意点について 前提条件が的確に網羅されている場合に優位に評価する	5	2.0
		着目点、課題と解決法が適正に整理されており、業務遂行するにあたり有効性が高い場合に優位に評価する。	5	3.0
	実現性	提案内容に具体的な記述があり、説得力がある場合に優位に評価する。	20	20.0
		提案内容を裏付ける業務実績、類似実績等の内容が明示されている場合に優位に評価する。	10	8.3
参考見積	業務コストの妥当性	提示した業務規模と大きくかけ離れているか、又は提案内容に対して見積が不適切な場合には特定しない。	数値化しない。	要件を満たしている
合		計	115	83.3